乳がん検診従事医師の認定登録条件等

1.認定登録条件

(1)研修歴(資格)

「乳がん検診従事医師」並びに「乳がん精密検査機関従事医師」、「乳がん検診推進医」は、次の各号のうち指定した項目に該当していること（各資格の詳細は下記を参照）

①熊本県がん検診従事者(機関)認定協議会がん検診従事者講習会(乳がん検診従事者)並びに指定講習会を申請前３年間に３回以上受講した者

②日本乳がん検診精度管理中央機構の読影認定医

③日本乳癌学会の認定医、乳腺専門医

④日本乳癌学会基幹施設・連携施設あるいは認定施設・関連施設で乳がんについて２年以上研修したもので、かつ当該所属長の推薦がある者

・乳がん検診従事医師

上記①かつ②に該当する者

・乳がん精密検査機関従事医師

上記①かつ②に加え、③又は④に該当する者

・乳がん検診推進医

上記①に該当する者

(2)認定の期間・認定審査手数料

①認定の期間は、３年間とする。ただし、新規申請に係る認定の期間は次の更新年度の３月３１日までとする。

②認定審査手数料は新規・更新共１万円とする。

2.遵守事項

(1)更新申請までに部会が指定する講習会等３年間に３回以上出席すること。

〈部会が指定する講習会等とは〉

＊熊本県がん検診従事者(機関)認定協議会がん検診従事者講習会(乳がん検診従事者)

＊医師会が主催する生涯教育講座(乳がん部門)

＊熊本乳癌研究会

＊日本乳癌学会

＊日本乳癌検診学会

＊日本医学放射線学会等（乳がん部門）

(2)認定登録条件等に変更が生じたときは、速やかにその旨を部会に報告すること。

(3) (1)(2)の事項を遵守しない場合には、認定登録を取り消すことができる。